

物件等調達

見積仕様書

高速鉄道部高速車両課

件名	東西線50系車両主電動機絶縁更新及び点検整備業務委託
履行場所等	醍醐車庫
契約期間	契約締結日 から 令和10年3月31日 まで
支払方法	<p>本契約には、下記のうち●印が付された事項を適用する。</p> <p>(●) 支払方法は、発注者の完了検査合格後の一括払いとする。</p> <p>() 支払方法は、発注者の完了検査合格後、検査合格数量分に相当する金額の部分払いとする。</p> <p>() 支払方法は、[] ほどの出来高精算払いとし、支払金額に端数が生じたときは、初回支払時に端数分を支払う。</p> <p>() 本契約は、京都市長期継続契約に関する条例の適用を受けるものである。発注者は、翌年度以降において当該案件に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる。この規定により発注者がこの契約を解除した場合において、受注者は、発注者が翌年度以降に支払いを予定していた金額を請求することはできない。受注者は、この規定に定めるもののほか、発注者がこの契約を解除したために生じた損害の賠償について、発注者に請求することはできない。</p> <p>() その他（自由記述）</p>

(適用)

第1条 本仕様書は、東西線50系車両主電動機絶縁更新及び点検整備業務委託（以下「本業務」という。）に適用する。

(当事者)

第2条 本仕様書において、「発注者」とは京都市交通局をいい、「受注者」とは請負人をいう。

(業務範囲)

第3条 本業務の範囲及び内容は、別紙のとおりとする。

(業務上の注意)

第4条 受注者は、本業務に当たり細部に至るまで入念、丁寧に行うこと。

- 2 本業務の施工上必要と認められるものについては、仕様書に明記されない事項であっても、受注者の責任において行うものとし、安全、動作及び機能上に支障をきたさないものとする。
- 3 本業務は、発注者の車両の全般検査及び重要部検査の工程と並行で行うため、発注者の工程に支障をきたさないように対応するものとする。

(関係法規の適用)

第5条 受注者は、原則として本業務に関して、JIS規格、京都市交通局契約規程、労働安全衛生法、京都市高速鉄道車両実施基準をはじめ、関係法規等を遵守するものとする。

(変更)

第6条 契約後においても、発注者が必要と認めた場合は、協議のうえ、軽微な変更を行うことができるものとする。その場合、受注者は契約金額内で応じるものとする。

(打合せ)

第7条 受注者は、本業務に当たり、あらかじめ発注者と十分な打合せを行うこと。また、打合せ事項について発注者の要請に応じて別途指示する書式の議事録を提出し、発注者の承諾を得ること。

(書類の提出)

第8条 受注者は、発注者の指定する様式で期日内に次の書類を発注者に提出すること。ただし、発注者が提出の必要がないと認めた書類については省略する場合がある。

- (1) 業務工程表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (2) 再委託承諾申請書（再委託を行う場合）・・・・・・ 1部
- (3) 承認図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3部
- (4) 検査成績書（成績書、完成写真、作業写真等）・・ 3部
- (5) 検査申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (6) その他発注者の指示するもの・・・・・・・・・・・・・・ 指定部数

(作業場所)

第9条 本業務は、基本的に受注者の工場への持ち帰り作業とする。作業完了後、発注者の醍醐車庫へ搬入すること。

なお、搬出入に伴うトラックへの積み込み及び積み下ろしは受注者が行うものとし、品物の運搬には細心の注意をはらい他へ支障をおよぼさないものとする。

(作業時間)

第10条 発注者の工場における作業時間は、機器の搬出入を含めて発注者の就業時間内を原則とする。

(廃棄物の処理)

第11条 本業務において発生した廃棄物の処理については、すべて受注者の責任において行うこと。また、その処理に当たり法令等の規制を受けるものについては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）等を発注者へ提出するものとする。

(試験及び検査)

第12条 本業務は、発注者が指定する場所において、発注者の立会いの下に試験及び検査を行い、これに合格しなければならない。

なお、試験及び検査に必要な資材及び設備等の提供並びにこれらに要する費用は、すべて受注者の負担とする。ただし、発注者が認めたものに限り、受注者の試験成績書又は検査成績書により、合格を与えることがある。

(協調不備に伴う保証)

第13条 本装置が他の関係機器との協調不備により、運転条件その他を十分満足できない場合、受注者は、発注者及び他の関係機器メーカーと協議のうえ、発注者の指示に従い速やかに処置をしなければならない。

(搬出入)

第14条 本装置の引取り及び搬入は、次のとおり分けて行うこと。

引取時期	搬入時期	数量
令和9年1月頃	令和9年5月頃	8台
令和9年5月頃	令和9年7月頃	8台
令和9年7月頃	令和9年10月頃	8台
令和9年10月頃	令和9年12月頃	8台
令和9年12月頃	令和10年2月頃	8台

※時期は、車両運用等により変更することがある。

※引取りは醍醐車庫地下2階より行い、搬入は醍醐車庫地下2階へ行うこと。

なお、引取り・搬入に必要な資材、設備及び費用並びに搬入完了までの紛失及び損傷等のすべての責任は、受注者が負担するものとする。

(保証期間)

第15条 本業務の保証期間は、使用開始から4年間とし、この期間に生じた不具合は、受注者の

責任において発注者の指定期日内に無償で補修を行うものとする。また補修には組成編成された車両からの主電動機の脱着を含むものとする。ただし、発注者に責任のあるときは、この限りでない。

(装置仕様)

第16条 本業務を行う主電動機の仕様は次による。

- (1) 装置名 : 主電動機
- (2) 製造メーカー : 東芝インフラシステムズ株式会社 (旧 : 株式会社東芝)
- (3) 形式 : SEA-362
- (4) 種類 : 三相かご形誘導電動機
- (5) 極数 : 4極
- (6) 通風方式 : 開放自己通風式
- (7) 絶縁種別 : H種
- (8) 質量 : 405kg

(交換部品)

第17条 本業務に伴い交換部品及び必要な部材等は受注者が調達すること。速度センサー (リード線、コネクタ含む) について、初回16台用は発注者より支給するものを使用し残りは受注者が調達するものを使用すること。また、受注者が調達した残りの速度センサー12個は履行期限までに発注者へ引渡すこと。

なお、当初の計画箇所以外に交換部品が発生した場合は、発注者の了解を得た後、取り替えるものとする。

(材 料)

第18条 受注者は、本業務に要する材料、部品、機械工具及び消耗品等を調達すること。

(特記)

第19条 本仕様書に明記されない事項でも、本業務の性質上当然必要と認められるものは、受注者の責任において行うこと。

業務範囲及び内容

1 業務範囲

東西線50系車両主電動機絶縁更新及び点検業務委託	40台
--------------------------	-----

本 体 (円)	
消費税及び地方消費税相当額 (円)	
合 計 (円)	

2 業務内容

本業務は、主電動機に対し次の業務を行うものとする。また、交換部品及び必要な部材等は受注者が調達すること。

(1) 固定子絶縁更新

- ア 外観検査
- イ 受入試験（絶縁抵抗測定、誘電正接試験、絶縁耐圧試験、層間絶縁試験）
- ウ リード線取外し
- エ 気吹き、清掃手入れ
- オ 乾燥
- カ H種無溶剤ワニス真空含浸、乾燥
- キ 仕上げワニス塗布
- ク 含浸後試験（絶縁抵抗測定、誘電正接試験、絶縁耐圧試験、層間絶縁試験）

(2) 回転子絶縁更新

- ア 外観検査
- イ 気吹き、清掃手入れ
- ウ H種無溶剤ワニス含浸、乾燥
- エ 仕上げワニス塗布
- オ バランス確認、必要に応じ修正

(3) 部品交換

- ア 口出し線車両用難燃性ノンハロゲン電線1500V38mm² 3本/台
- イ ゴムブッシュ 3本/台
- ウ 接地線車両用難燃性ノンハロゲン電線1500V14mm² 1本/台
- エ 絶縁ベアリング駆動側および反駆動側 各1個/台
- オ 高圧コネクタ（口出し線用） 3個/台
- カ 高圧コネクタ（接地線用） 1個/台
- キ 速度センサー 1個/台
- ク リード線（速度センサー用） 1本/台
- ケ コネクタ（速度センサー用） 1個/台

コ	グリスニップルおよびグリスニップル用キャップ	各2個/台
サ	ハイカプラおよびハイカプラ用キャップ	各1個/台
シ	バランスウェイト	8個/台
ス	ソケットスクリー	8個/台
セ	ロカ器用パッキン	1枚/台
ソ	リングマーク (U)、(V)、(W)	各1個/台
タ	ゴム板 (t2×50×260)	1枚/台
チ	ゴム板 (t2×40×100)	1枚/台
ツ	その他部材 (テープ類、クロスシートマット類、ガスケット類、シール類、塗料、グリス類、ボルト・ネジ類等)	1式
テ	軸受折座金 (本品は局より支給とする)	1個/台
ト	軸受パッキン駆動側 (本品は局より支給とする)	1個/台
ナ	軸受パッキン反駆動側 (本品は局より支給とする)	1個/台
ニ	点検カバーパッキン (本品は局より支給とする)	2個/台

(4) 組立作業

- ア 各部洗浄、手入れ、調整後組立
- イ 塗装
- ウ 配線束ね処理 (U、V、W、接地線)、速度センサコネクタ防水処理

(5) 検査

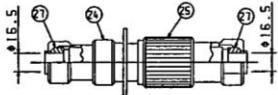
- ア 外観検査
- イ 絶縁抵抗測定
- ウ 絶縁耐圧試験
- エ 速度センサー確認試験
- オ 無負荷回転試験

(6) その他

- ア 全般検査相当の整備を実施すること。
- イ 検査成績書は、発注者の装置別検査成績書の内容を含むものとする。

以上

- ① 1. 塗装
 (1) 外部: マンセルN6, D (灰色)
 (2) 内部: TVA-1410 (赤)
 2. 絶縁仕様H5E3V0000G2ニヨル
 3. 口出しケーブル/接続ハコ付ケニヨル。開口-HATK-451
 4. P21 蓋止めメッキ全面赤色塗装ノコト
 5. P35 蓋止めメッキ付ハコフタ/換キタツクニ取付ケルコト
 6. 蓋止めメッキ付ハコフタ10. 2N: cm (100kg・cm)
 7. P24 及びP25 キーノンプラグノゴムフタ(内径φ20)ハ、P27内径φ16.5ノゴムフタ交換スルコト



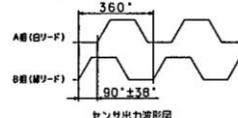
8. センザリド線配線回ハ次ノ通りニスルコト.

キーノンプラグピンNo.	センザリド線配線色
1	赤
2	白
3	黒
4	黒
5	黒
6	黒
7	黒



※キーノンプラグピンNo. . . 3. 4ハP26シューリングプラグヲ挿入スルコト

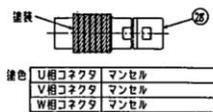
9. P43 センザリ取付後、絶縁外面周リセンザリノ隙間Gガ0.8±0.5(0.5~1.6) デアルコトヲ確認スルコト
 10. 速度センザリ力ヲ見テ検出前準ヨリ計方向ニ回転セテタツクニヨリスコープノ波形ガセンザリ出力波形成形ナルコトヲ確認スルコト



11. ケーブル長さハ次ノ通り

ケーブル長さL1	ケーブル長さL2	ケーブル長さL3
U 1300	センザ	アース線 1280
V 1300		
W 1300	センザ	アース線 740

- ② 予備用主電動機
 1. P28, P29 高圧コネクタハ工作仕様5U3V0122ニヨリ組立ノコト
 2. P28コネクタハ、斜線部ヲ塗装ノコト

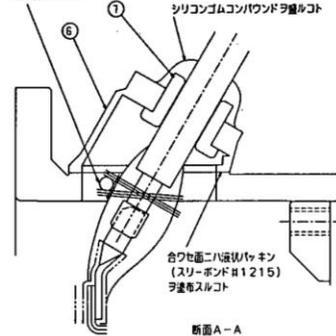


3. ケーブル長さハ次ノ通り

ケーブル長さL1	ケーブル長さL2	ケーブル長さL3
U 840	センザ	アース線 860
V 840		
W 840		

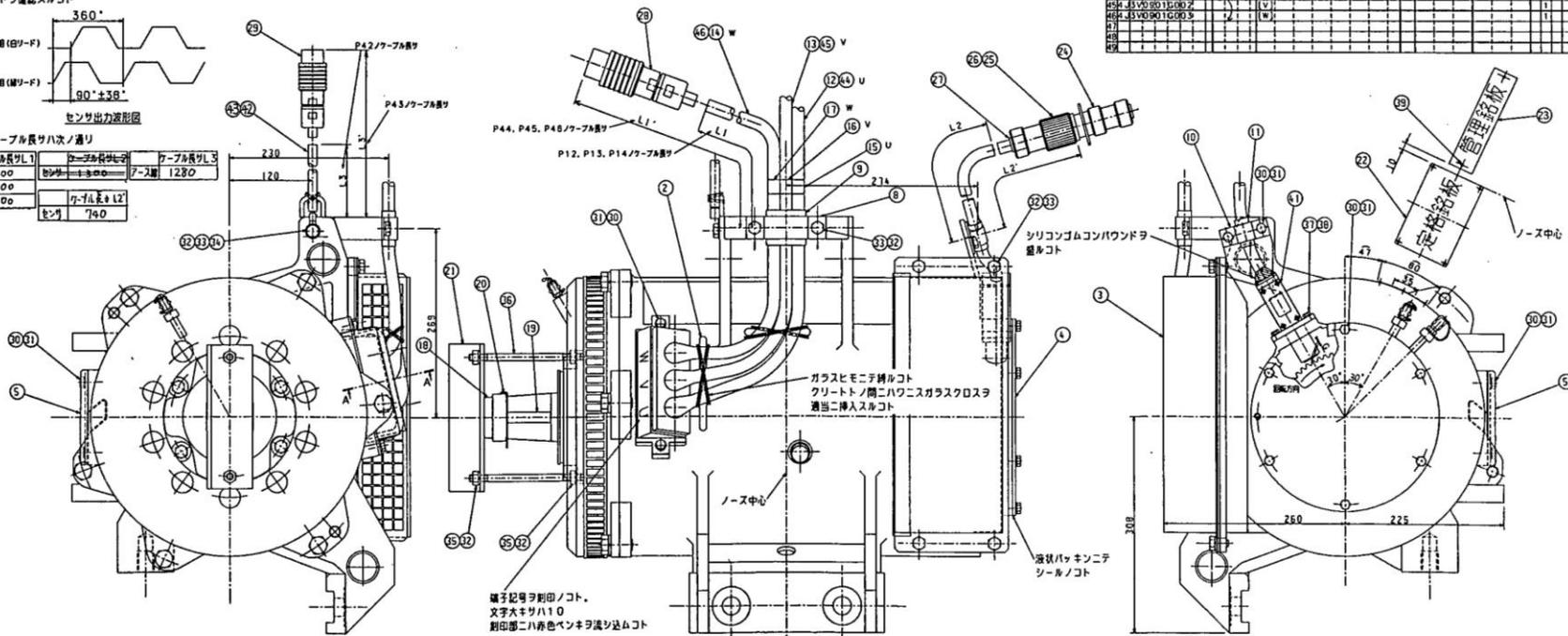
4. 他ハP1ト同様

ガラステープニシテ銅ノコト
 クリートノ間ニハワニスガラスクロスヲ
 適当ニ挿入スルコト

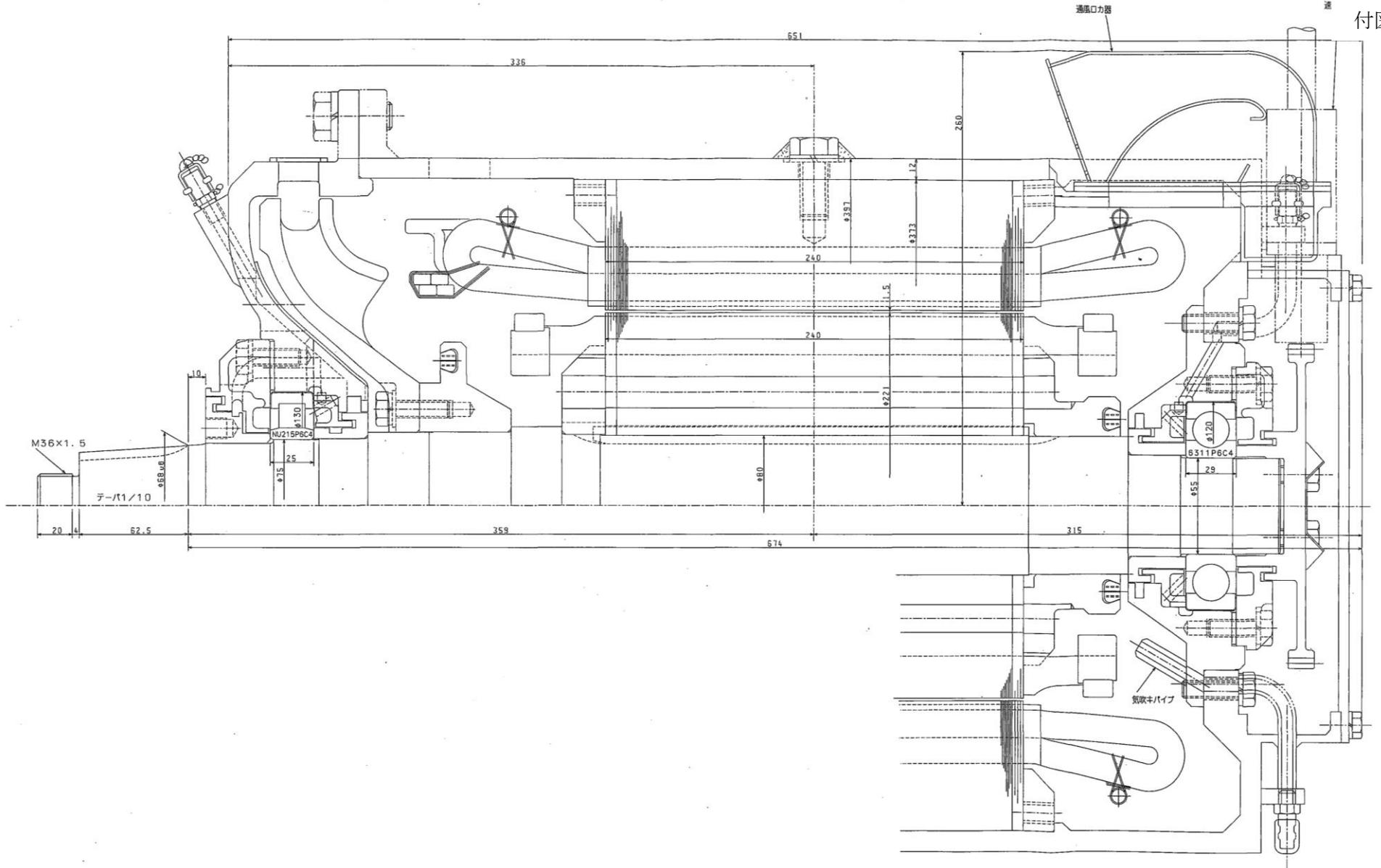


断面A-A

品名	数量	単位	備考
11. J3V0122	1	個	予備用主電動機
22. J3V0122	1	個	予備用主電動機
33. J3V0122	1	個	予備用主電動機
44. J3V0122	1	個	予備用主電動機
55. J3V0122	1	個	予備用主電動機
66. J3V0122	1	個	予備用主電動機
77. J3V0122	1	個	予備用主電動機
88. J3V0122	1	個	予備用主電動機
99. J3V0122	1	個	予備用主電動機
100. J3V0122	1	個	予備用主電動機
101. J3V0122	1	個	予備用主電動機
102. J3V0122	1	個	予備用主電動機
103. J3V0122	1	個	予備用主電動機
104. J3V0122	1	個	予備用主電動機
105. J3V0122	1	個	予備用主電動機
106. J3V0122	1	個	予備用主電動機
107. J3V0122	1	個	予備用主電動機
108. J3V0122	1	個	予備用主電動機
109. J3V0122	1	個	予備用主電動機
110. J3V0122	1	個	予備用主電動機
111. J3V0122	1	個	予備用主電動機
112. J3V0122	1	個	予備用主電動機
113. J3V0122	1	個	予備用主電動機
114. J3V0122	1	個	予備用主電動機
115. J3V0122	1	個	予備用主電動機
116. J3V0122	1	個	予備用主電動機
117. J3V0122	1	個	予備用主電動機
118. J3V0122	1	個	予備用主電動機
119. J3V0122	1	個	予備用主電動機
120. J3V0122	1	個	予備用主電動機
121. J3V0122	1	個	予備用主電動機
122. J3V0122	1	個	予備用主電動機
123. J3V0122	1	個	予備用主電動機
124. J3V0122	1	個	予備用主電動機
125. J3V0122	1	個	予備用主電動機
126. J3V0122	1	個	予備用主電動機
127. J3V0122	1	個	予備用主電動機
128. J3V0122	1	個	予備用主電動機
129. J3V0122	1	個	予備用主電動機
130. J3V0122	1	個	予備用主電動機
131. J3V0122	1	個	予備用主電動機
132. J3V0122	1	個	予備用主電動機
133. J3V0122	1	個	予備用主電動機
134. J3V0122	1	個	予備用主電動機
135. J3V0122	1	個	予備用主電動機
136. J3V0122	1	個	予備用主電動機
137. J3V0122	1	個	予備用主電動機
138. J3V0122	1	個	予備用主電動機
139. J3V0122	1	個	予備用主電動機
140. J3V0122	1	個	予備用主電動機
141. J3V0122	1	個	予備用主電動機
142. J3V0122	1	個	予備用主電動機
143. J3V0122	1	個	予備用主電動機
144. J3V0122	1	個	予備用主電動機
145. J3V0122	1	個	予備用主電動機
146. J3V0122	1	個	予備用主電動機
147. J3V0122	1	個	予備用主電動機
148. J3V0122	1	個	予備用主電動機
149. J3V0122	1	個	予備用主電動機
150. J3V0122	1	個	予備用主電動機
151. J3V0122	1	個	予備用主電動機
152. J3V0122	1	個	予備用主電動機
153. J3V0122	1	個	予備用主電動機
154. J3V0122	1	個	予備用主電動機
155. J3V0122	1	個	予備用主電動機
156. J3V0122	1	個	予備用主電動機
157. J3V0122	1	個	予備用主電動機
158. J3V0122	1	個	予備用主電動機
159. J3V0122	1	個	予備用主電動機
160. J3V0122	1	個	予備用主電動機
161. J3V0122	1	個	予備用主電動機
162. J3V0122	1	個	予備用主電動機
163. J3V0122	1	個	予備用主電動機
164. J3V0122	1	個	予備用主電動機
165. J3V0122	1	個	予備用主電動機
166. J3V0122	1	個	予備用主電動機
167. J3V0122	1	個	予備用主電動機
168. J3V0122	1	個	予備用主電動機
169. J3V0122	1	個	予備用主電動機
170. J3V0122	1	個	予備用主電動機
171. J3V0122	1	個	予備用主電動機
172. J3V0122	1	個	予備用主電動機
173. J3V0122	1	個	予備用主電動機
174. J3V0122	1	個	予備用主電動機
175. J3V0122	1	個	予備用主電動機
176. J3V0122	1	個	予備用主電動機
177. J3V0122	1	個	予備用主電動機
178. J3V0122	1	個	予備用主電動機
179. J3V0122	1	個	予備用主電動機
180. J3V0122	1	個	予備用主電動機
181. J3V0122	1	個	予備用主電動機
182. J3V0122	1	個	予備用主電動機
183. J3V0122	1	個	予備用主電動機
184. J3V0122	1	個	予備用主電動機
185. J3V0122	1	個	予備用主電動機
186. J3V0122	1	個	予備用主電動機
187. J3V0122	1	個	予備用主電動機
188. J3V0122	1	個	予備用主電動機
189. J3V0122	1	個	予備用主電動機
190. J3V0122	1	個	予備用主電動機
191. J3V0122	1	個	予備用主電動機
192. J3V0122	1	個	予備用主電動機
193. J3V0122	1	個	予備用主電動機
194. J3V0122	1	個	予備用主電動機
195. J3V0122	1	個	予備用主電動機
196. J3V0122	1	個	予備用主電動機
197. J3V0122	1	個	予備用主電動機
198. J3V0122	1	個	予備用主電動機
199. J3V0122	1	個	予備用主電動機
200. J3V0122	1	個	予備用主電動機



京都市交通局 高速鉄道部 高速車両課	
件名	東西線50系車両主電動機絶縁更新及び点検整備業務
図面	主電動機外装図



京都市交通局 高速鉄道部 高速車両課

件名	東西線50系車両主電動機絶縁更新及び点検整備業務
図面	主電動機縦断図